



滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しに向けた地域ワーキングを開催



このたび滋賀県では、平成30年3月に公表した『滋賀県道路整備アクションプログラム2018』の見直しを実施することになりました。

南部土木事務所では、管内における地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について意見を聞くことを目的に、有識者、公募委員、道路利用者等からなる「地域ワーキング」を開催しました。

道路整備 アクション プログラム とは

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のこととで、県内8地域別に策定しています。

このプログラムは、社会情勢の変化や政策課題に係る変更が生じた場合に適宜見直し、最長でも5年で見直すこととしており、平成15年度の当初策定から5年サイクルでこれまで3回の見直しを実施しました。

今回は道路整備マスタープランの3次改定を受け、4回目の見直しを実施します。『アクションプログラム2023』では、令和5年度～令和14年度までの10年間における道路整備計画を明らかにします。

■平成30～令和3年度の間に完了した事業の一例

(都)片岡栗東線(宅屋・千代) R4.3供用

整備前の状況



開通後の状況



◆◆◆ 第1回地域ワーキング開催概要 ◆◆◆

[日時] 令和4年7月26日(火)
14:00～16:00

[場所] 南部合同庁舎 4階4A会議室

▶ 地域ワーキングの目的

南部土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について、色々な立場の方から意見を聞くことを目的とする。

▶ 地域ワーキングの検討内容

- ①地域の道路・交通の現状、問題点、課題の整理
- ②客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目の選定
- ③地域ワーキングにおける「地域の声」のとりまとめ
- ④アクションプログラム2023における掲載内容

見直しの手順

- ①地域WGの意見、県民アンケート、市町意見等を踏まえて「地域の声」「地域重点項目」を設定する。
- ②最新データに基づき、客観的評価マニュアル※により事業を評価する。
- ③選択と集中を図り、早期に事業効果を発現できる事業を抽出する。

アクションプログラム策定スケジュール

第1回 ワーキング

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

今回

第2回 ワーキング

第1回WGで頂いた意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、意見をいただきます。

第3回 ワーキング

「地域の声」「地域の重点項目」「定量的指標」等の報告、個別路線の代表候補箇所を提示し、意見をいただきます。

第4回 ワーキング

アクションプログラム2023(案)を提示し内容について意見をいただきます。

アクションプログラム2023策定 (令和5年3月予定)

※客観的評価マニュアルについて

「客観的評価マニュアル」とは、アクションプログラムにおける事業の優先度を誰が見ても納得できる評価基準、誰がやっても同じ評価結果とするための客観的な評価方法を記載したものです。

これにより、現道拡幅やバイパス整備、交通結節点整備などの「拠点間ネットワーク整備事業」、歩道や自転車道整備などの「拠点内道路空間整備事業」について、A・B・Cの3段階でランク分けを行い、事業の優先度を判断するものです。

ワーキングでいただいた地域の声

▶アクションプログラム2018等の道路整備による地域の変化

- ・県道片岡栗東線の拡幅により渋滞が緩和した。
- ・自転車利用者の増加による交通環境の変化として、ビワイチの湖周道路だけでなく、山間部等の道路でも自転車が大変多くなった。歩行者との事故の危険性を非常に危惧している。

▶南部地域における道路の問題・課題

- ・南北軸と比較すると東西軸が弱く、非常に渋滞している。
- ・南部地域内では渋滞が多く、特に朝夕の通勤通学時間帯や雨の日における渋滞がひどい。
- ・道路整備を基盤として土地利用を図っていくことがまちの課題だと思う。
- ・災害時の高速道路のインターチェンジまでのアクセス道路や市街地から湖周道路へのアクセスできる幹線道路が少ない。
- ・交通弱者も安心して通行できる歩行空間の確保が課題。
- ・小学生と中学生で通学ルートが重なっている箇所の歩道整備が不十分で危険な状態。

▶南部地域の道路整備について

- ・南部地域を横断する道路について、ボトルネックの解消が必要。
- ・山手幹線から国道1号に抜ける道が少なく、道も細いため、東西軸の強化を検討すべき。
- ・災害発生時に、機能を十分発揮できる重要物流道路や緊急輸送道路のネットワークの構築が重要。
- ・道路づくりはまちづくりと一体となって実施すべきであり、計画的な道路づくりをお願いしたい。
- ・都市計画基本方針の拠点連携型都市構造の実現に向けた拠点間ネットワークの強化が必要。
- ・交通事故減少に向けて、道路整備に合わせて、歩行者、自転車、車椅子利用者等の交通弱者が安全安心に利用できる歩道づくりを一緒にしていただきたい。
- ・障害は一括りではないので、設計・施工段階から色々な方の声を聞いて欲しい。
- ・幅員の広い歩道は、自転車と歩行者を分離してもらいたい。

▶その他

- ・年数の経過した高架道路では、大型車の通行で搖れが生じて怖いとの声があるため、点検をしていただきたい。
- ・自転車のための矢羽根表示とブルーライン表示について、意味を広く啓発してもらいたい。
- ・幅員が狭い区間で自転車を追い越す際には、特に大型車では対向車線にはみ出してしまう危険。



◆◆◆ 地域ワーキング委員(敬称略、五十音順) ◆◆◆

綾井 考子 [草津栗東交通安全協会 副会長]

川瀬 正 [守山市都市経済部 部長]

井上 和典 [栗東市建設部 部長]

田中ひろ子 [守山野洲交通安全協会 会長]

岩崎 裕史 [公募委員]

滋賀県商工会議所女性会連合会 副会長]

打田 敏之 [草津市建設部 部長]

中井 拓 [守山警察署交通課 課長]

大黒 栄一 [公募委員]

平川 千波 [滋賀県トラック女子部会 会長]

小川 圭一 [立命館大学理工学部 教授] (座長)

三上 忠宏 [野洲市都市建設部 部長]

奥田 晃 [草津警察署交通第一課 課長]

山本 勇造 [公募委員]

奥田 康博 [(公財)滋賀県身体障害者福祉協会
常務理事]

滋賀県道路整備アクションプログラム 地域別アクションプログラム 南部地域ワーキング
～南部地域ワーキングニュース～ 2022年10月発行

議事録URL
はこちら

【編集・発行】滋賀県南部土木事務所道路計画第一課

〒525-8525 草津市草津3丁目14-75 TEL:077-567-5439 FAX:077-562-9234

E-mail:ha31100@pref.shiga.lg.jp URL:<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/douro/326756.html>

